



# 2007年度地方財政セミナー

(2月5~6日・東京)

四国ブロック幹事 香西  
北信ブロック幹事 齊藤

主催者挨拶 自治労本部植木副委員長

自治労自治体議員連合ミツタケオ(北海道議)

2007年4月24日(2)

講演①「2007年度国家予算と財政再建」

町田俊彦

専修大学経済学部教授

全消協ニュース

2002年2月を底とする景気上昇のなか、政府は2007年度経済見通しとして、個人消費の回復による持続的な景気上昇のシナリオを前提に10年ぶりのフレ脱却を展望している。しかしながら、労働法制の一層の規制緩和や企業減税と個人に対する増税により個人消費が本格的に回復するシナリオが実現する可能性は低く、大幅な景気回復は望めない。

2007年度予算案の歳入から、大幅な国債減額と公債依存度の引き下げ、法人税を中心とした税収の大幅な自然増収、小泉内閣から安部内閣へ継承された租税政策(企業減税・家計増税)の3点、歳出からは、「小さな政府」指向の「骨太方針2006」に

沿つて社会保障費・公共事業・ODAの削減により一般歳出の伸びを厳しく抑制、といった特徴が読み取れる。

法人税・所得税の増収により地方交付税の国税原資は2兆円増加したが、その一部を国債減額に充當したため出口ベースの地方交付税は2006年度から0・7兆円減額、15・2兆円となつた。その根拠として2007年度の財源不足額を前年度比で半減した地財計画にあるが、地方財政不足は地方税の増収とともに人件費・単独投資事業の削減により解消される。

地方自治体のスリム化の要uaryに伸びて好調な地方税や国税原資の伸びに反し住民に対する公共サービスの劣化が着実に進行している。今後も「基本方針2006」が改めて償還に追い込まれたという実情がある。

これらの結果、2007年度の計借入金償還と高率地方債の繰り上げ償還に伴う地方財政が強要してある。

一方で(1)景気回復に伴う地方税収増、(2)地方交付税法定分の年度途中の増収、(3)所得税から住民税への税源移譲、恒久的減税廃止による増収、などを受け、地方財源不足を半減させ、地方財政の規模は6年間連続で削減された。

戦後最後のいざなぎ景気を超える景気回復が続き、国税収入の自ら増、それに伴い地方財政も増えているのが現状です。

飛田さんの資料の中に「国税総額同様地方税の増収で、地方財源不足を緩和する」とあるが、これは2006年度算定に基づくものであり、2007年度の交付税配分のゆくえに不交付団体の交付税分配の伸び、測定単位の動向が大きくかわってくる。

財源保障制度の変更に惑わされることが多いが、交付税の今後の可能

性のひとつ見方でもある。

また、福祉・清掃関連とともに

あくまでも地方税収額のみの楽觀論であるが、交付税の今後の可能

性のひとつ見方でもある。

また、福井・清掃関連とともに

あくまでも地方税収額のみの楽觀論であるが、交付税の今後の可能

性のひとつ見方でもある。